



防災訓練に

参加しよう

杉並第三小学校震災救援所訓練

次の予定により、震災救援所訓練を、関係団体、地域住民と杉三小の児童が参加して行います。

今年は、千葉県で、台風十五号の直撃で、家屋の崩壊、浸水等で多大な被害に見舞われました。又、強風で倒木、がけ崩れや電柱損害等で長期にわたり停電が発生しました。水道にも被害が出てインフラに影響が出ました。近隣の地域での大災害で、他人事ではありません。

幸いにして、当地区では、災害による大被害は、発生していませんでしたが、何時、思いもかけない災害に見舞われるか分かりません。

日頃より繰り返し訓練を行い、イザという時に慌てないことが重要です。

今回は、各班長から声をかけて頂き、多数の町会員の皆様に参加して頂きたいと願っております。

開催日時：令和一年十月十九日（土）

実施時間：児童：八時三十五分～十一時五分

一般：十時～十一時三十分

参加団体：高円寺図書館・区防災課・消防署・杉三小・杉三小PTA・高円寺東保育園・高円寺南一丁目西町会・高円寺南一丁目東町会・高円寺南五丁目町会など。

状況設定：十月十九日（土）早朝、震度六強の首都直下地震が発生、建物倒壊及び火災が発生、停電などのライフラインが停止したため、多数の区民が震災救援所に避難してきた。

訓練目的：多種訓練を実施することにより課題等を把握して、発生時における震災救援所の円滑な立ち上げと運営に役立てる。



訓練内容：緑校舎 A 防災倉庫の見学

青校舎 B 杉並建設防災協議会ブース

見学

体育館 C 応急救護訓練・AED

D 応急救護訓練・三角巾

E ダンボール間仕切り訓練

校庭 F 受水槽給水器具展示／給水

訓練

G 簡易担架・リヤカーの組立

訓練・重傷者の搬送訓練

H 消化訓練（消火器の使い方）

I 煙体験（中止）

J 起震車体験（中止）

K 炊き出し訓練見学

L 食料品の支給

団体・町会ごとに分散して施設を巡回し訓練を行います。

第二回拡大役員会が開催されます。

令和一年度「第二回拡大役員会」を次の通り開催します。

す。班長・副班長及び町会の皆様参加をお待ちしています。

町会運営上、現行の班区割りの一部に不都合があると思われれます。又、町会役員の高齢化に伴い、班長・副班長の皆様に町会業務の一部を担って頂きたく班長・副班長の仕事について追加をお願いしたいと思っております。

今回の拡大役員会の「町会への意見・要望について」では、「班の再編成・班長の役割について」をテーマに皆様と討議をしたいと考えています。

一、日時 令和一年十一月二日（土）十九時～

二、場所 ゆうゆう高円寺東館

三、議題

- (一) 防災関連
- (二) 町会費集金状況
- (三) 町会への意見・要望について
「班の再編成・班長の役割」他
- (四) 令和一年度（後半）行事日程
- (五) 年末・年始夜警
- (六) その他

杉並第三小学校学校支援本部

一、屋上環境整備

六月から九月の間、毎週日曜日の午前八時から屋上の環境整備を行いました。延百七名の皆様が、熱い最中に、草むしり、水やりなどで、「協力を頂きありがとうございます」。

さつま芋の生育も順調で、十六日（水）に新生を招き「収穫祭（お芋ほり）」を行います。

又、屋上環境整備は、十月から毎月の第二日曜日の午前九時から行います。

二、十月十四日（月）の午前八時から、杉三の森「池の清掃」と周辺の草むしり等の整備を行います。地域の皆様の参加・ご協力をお願いします。

当日は、多少の雨天でも実施する予定です。

三、十月二十七日（日）に、杉っ子まつり2019が開催されます。支援本部では、恒例の茶道体験コーナーを行います。皆様お誘いあわせてお越しください。尚、雨天時は、「しいのみ教室」で開催します。

十月行事日程

【防災・防犯】

杉並第三小学校震災救援所訓練 十九日（土）

九時十五分～

防災市民組織連絡協議会 五日（土）十時

杉並第十小学校

防災市民組織連絡協議会・理事会 十時

杉並区役所

杉並防火防災協会研修会 三十日（水）

地域安全の集い 十三時三十分 セシオン杉並

【文化活動】

書道同好会 四日（金）・十八日（金） 十八時～

ゆうゆう高円寺東館

写経の会 八日（火）・十五日（火） 十九時～

ゆうゆう高円寺東館

【イベント】

第56回 ふれあい運動会 十時～

杉並第十小学校

第12回 すきなみ舞祭り 九時～

高井戸おおぞら公園

【学校支援本部】

屋上収穫祭 十六日（水） 十時～

杉並第十小学校屋上環境整備 九時～



杉三の森池清掃 十四日（月・体育の日）

八時三十分～

杉っ子まつり2019 二十七日（日） 十二時～

【パトロール】

町内パトロールと地域清掃活動

十日（木）・二十日（日） 十六時～

町内パトロール 三十日（水） 十九時～